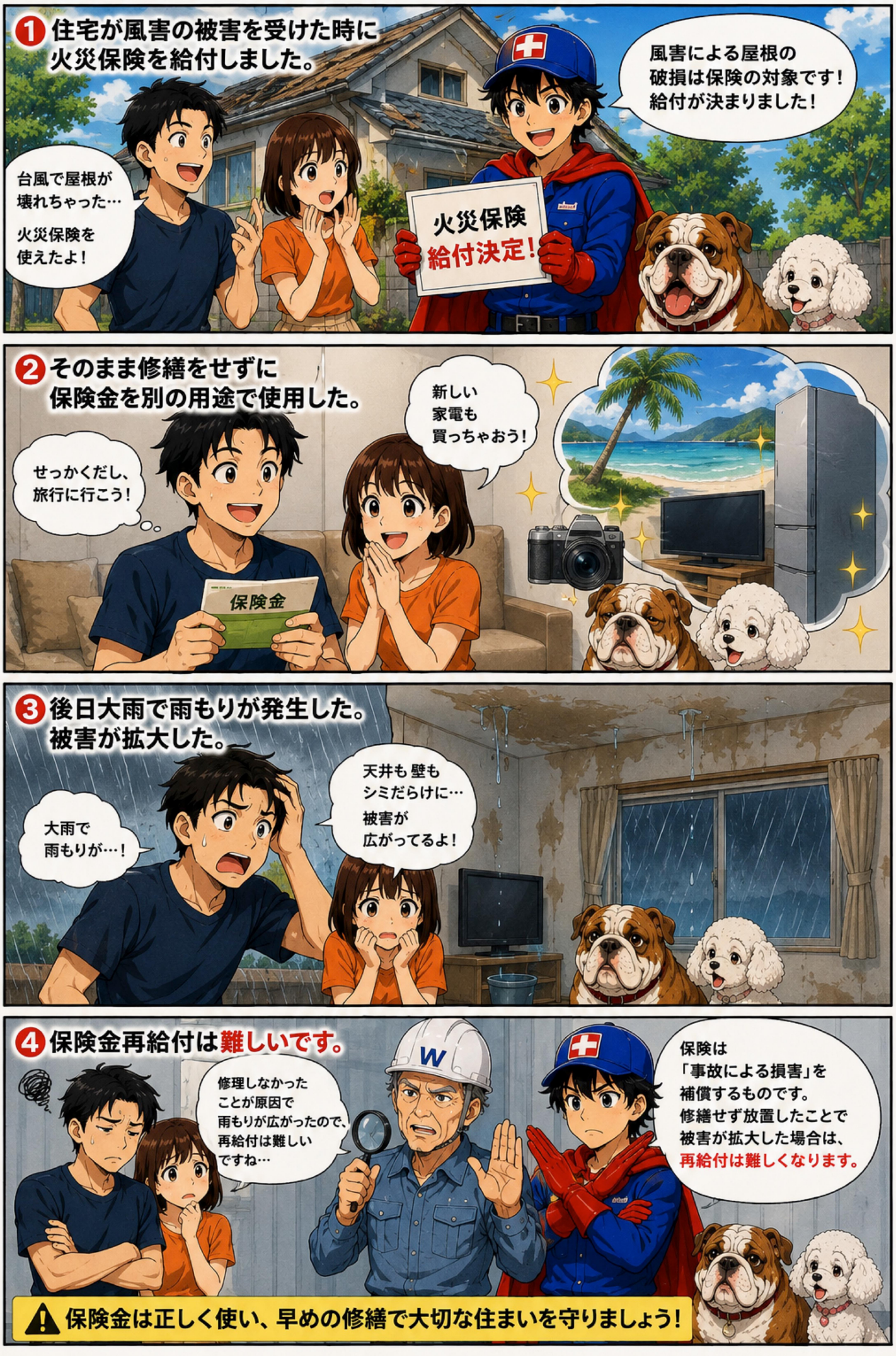
1 住宅が風害の被害を受けた時に
火災保険を給付しました。
台風で屋根が
壊れちゃった…
火災保険を
使えたよ！
風害による屋根の
破損は保険の対象です！
給付が決まりました！
火災保険
給付決定！
2 そのまま修繕をせずに
保険金を別の用途で使用した。
せっかくだし、
旅行に行こう！
新しい
家電も
買っちゃおう！
保険金
3 後日大雨で雨もりが発生した。
被害が拡大した。
大雨で
雨もりが…！
天井も壁も
シミだらけに…
被害が
広がってるよ！
4 保険金再給付は難しいです。
修理しなかった
ことが原因で
雨もりが広がったので、
再給付は難しい
ですね…
保険は
「事故による損害」を
補償するものです。
修繕せず放置したことで
被害が拡大した場合は、
再給付は難しくなります。
保険金は正しく使い、早めの修繕で大切な住まいを守りましょう！